【前橋市脱炭素化事業におけるJ-クレジット創出連携事業 公募型プロポーザル】質問に対する回答

No.	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書 3業務内容 (1)対象事業について	②「前橋市家庭用ゼロカーボン推進補助金」及び「前橋市設備投資支援補助金（省エネ設備導入枠）」を活用して、市民及び事業者が導入した再エネ設備・省エネ設備 なお、②の認証にあたっては、市と連携して対象者への周知、参加促進を行い、J-クレジット制度を活用して認証及び販売を行う。 さらに、今後、導入される上記①②に該当する設備等についても J-クレジット制度を活用し、環境価値の認証及び販売を行うものとし、対象は順次追加することとする。 上記の記載があるが、過年度に補助金を受給された方も対象に含めることは可能でしょうか。	現時点では、過年度に「前橋市家庭用ゼロカーボン推進補助金」及び「前橋市設備投資支援補助金（省エネ設備導入枠）」の交付を受けて導入された設備について、遡及的にJ-クレジットの認証・販売の対象とすることは想定していません。 制度設計や対象者への周知方法、参加手続き等を整理したうえで、令和9年度以降に導入される補助対象設備をJ-クレジットとして認証する予定です。